

触法障害者・触法高齢者への支援と作業療法

特集にあたって

本特集は、何らかの障害・高齢を抱え、生活能力の低さから生活に問題（生活困窮等）を抱え、また問題解決能力の低さや適切な支援につながっていないこと等により、触法行為に至った「触法障害者・触法高齢者」への支援やかかわりにフォーカスした。

触法障害者・触法高齢者の入所する刑事施設、いわゆる刑務所がどんな状況なのか、本特集で知ることになる。 「刑務所は社会を反映する」といわれ、特に社会の弱い部分が強く投影するといわれている。 実際、新規に刑務所に入る方の約2割が知的障害者であり、受刑者のうち60歳以上の高齢者が約2割弱を占め、また満期釈放の高齢者の再入所率も非常に高い（いわゆる回転ドア現象）。 刑務所を見学すると、どこかの福祉施設を見学している印象をもつはずである（少なくとも筆者は強く抱いた。ぜひ見学に行ってほしい）。

医療や地域の中において、触法障害者や触法高齢者、またその予備群が皆さん自身の身近にいるはずである。 今までは、触法障害者の個別性の問題として、目をそらし、遠ざけてきたであろう。しかしこれは個別性だけで解決することではなく、社会的に取り組むべき課題なのである。 ようやく、法務省と厚生労働省が連携し、地域生活定着支援事業等、この課題への対策がスタートした。 われわれOTがこの対象群にどのようにコミットし、かかわっていくかが問われている。 本特集がその第一歩になれば幸いである。

（鶴見隆彦）

企画担当

鶴見 隆彦（法務省東京保護観察所，作業療法士）

香山 明美（宮城県立精神医療センター，作業療法士）